

## 市立幼稚園教育振興プログラムに沿って市立幼稚園を運営します

詳しくは幼稚園教育振興担当 ☎6489-6711へ

教育内容の充実と効果・効率的な運営を目指すための「市立幼稚園教育振興プログラム」に沿って、市立幼稚園を次のように運営します。

◆教育内容の充実に向け、次の項目を柱に取り組みます  
▷後伸びする力をさらに育むために複数学級を編成  
▷幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携を推進  
▷特設学級を充実させる  
▷発達に関する専門機能を強化  
▷家庭教育を支援。

◆複数学級を編成し、効果・効率的な運営や効率的な取り組みを行うため、市立幼稚園を再編します

平成27年度末で、博愛・梅園・富松・武庫南・武庫庄幼稚園の5園を廃止します。平成28年度以降も存続

する園は、竹谷・長州・大庄・大島・立花・立花東・塚口・武庫・武庫北・園田・園和・園和北・小園幼稚園の13園です。ただし、大庄・立花東・武庫北・園和幼稚園の4園は、入園募集時における4歳児の入園希望者が一定基準を満たしている間は、暫定的に存続する園としています。

### 市立幼稚園地域説明会を開催します

同プログラムや市立幼稚園での教育内容、平成28年度以降の市立幼稚園の保育料についての説明会を下表の日程で開催します。いずれも時間は午前

月	日	曜日	会場	定員先着
9	7	月	立花公民館	120人
	11	金	小田公民館	190人
	14	月	大庄公民館	100人
	15	火	武庫支所	100人
	24	木	中央支所	70人
	25	金	園田地区会館	500人

10時～11時30分。対象は就学前児の保護者。申し込みは不要。なお、同プログラムの詳細は市のホームページに掲載しています。

## 市内の市立・私立幼稚園に入園する園児を募集します

市立幼稚園 募集する市立幼稚園は下表の通りです。詳しくは各園へ。

◆対象 【4歳児】平成23年4月2日～24年4月1日生まれの子ども 【5歳児】平成22年4月2日～23年4月1日生まれの子ども。

◆定員 【4歳児】下表の通りです。申し込み多数の場合は抽選 【5歳児】基本的には希望者全員。

◆申し込み方法 10月1日～7日（土・日曜日を除く）午後2時30分～4時30分に直接各園へ。

申し込みは1園のみ。入園許可（内定）後、ほかの園に応募するには、入園許可された園を退園（内定辞退）してから応募してください。

幼稚園	電話番号	定員 (4歳児)	幼稚園	電話番号	定員 (4歳児)
竹谷★	6411-3442	60人	武庫★	6431-0945	90人
長洲★	6481-8042	30人	武庫北	6431-9540	30人
大庄★	6416-7101	30人	園田★	6491-8686	60人
大島★	6416-0693	30人	園和★	6491-9358	30人
立花★	6428-0115	60人	園和北★	6491-9400	30人
立花東	6426-7810	30人	小園★	6492-0444	60人
塚口★	6421-1681	60人			

★印のある園は、特別な支援が必要で園生活に配慮を要する子どもを受け入れることができますので、申し込み時にご相談ください



私立幼稚園 募集する私立幼稚園は下表の通りです。なお、園田学園幼稚園は4・5歳児のみ募集します。詳しくは各園へ。

◆対象 【3歳児】平成24年4月2日～25年4月1日生まれの子ども 【4・5歳児】市立幼稚園と同様。

◆申し込み方法 10月1日から直接各園へ。募集要項などは9月10日から各園で配布します。なお、申し込み多数の場合の選抜方法や願書の配布方法などは、各園で異なります。

幼稚園	電話番号	幼稚園	電話番号
難波愛の園	6482-2206	めぐみ◎	6416-6874
からたち	6488-2261	立花愛の園◎	6429-0308
慈愛	6481-3008	みころ	6432-5512
くいせ◎	6481-0848	武庫之荘	6436-0242
常光寺	6481-6170	武庫からたち	6431-0202
しもさかべ◎	6499-1545	母智(みとも)	6431-2915
梅花◎	6481-7627	武庫愛の園◎	6438-0030
はま◎	6499-4919	たけぞの	6436-2415
梅花東◎	6488-7742	武庫東からたち	6432-4343
みのり	6416-4287	園田学園	6429-3177
七松	6418-6732	百合学院	6491-7681
明和	6421-3216	園田慈愛	6492-0606

預かり保育(時間や料金は各園で異なります)がある園や、特別な支援が必要で園生活に配慮を要する子どもを受け入れることができる園、3歳に達した時点から受け入れを開始する園もあります。◎印のある園は、9月1日現在、子ども・子育て支援新制度に移行している私立幼稚園です



### 本市における1号認定の子どもの保育料(月額)

階層区分	推定年収(参考)	保育料
生活保護世帯	—	0円
市民税非課税世帯(市民税所得割非課税世帯含む)(母子等)	270万円未満	0円
市民税非課税世帯(市民税所得割非課税世帯含む)(その他)		2,200円
市民税所得割課税額77,100円以下(母子等)	270万円以上	10,400円
市民税所得割課税額77,100円以下(その他)	360万円未満	11,400円
市民税所得割課税額211,200円以下	360万円以上	16,100円
	680万円未満	
市民税所得割課税額211,201円以上	680万円以上	23,800円

保育料は市民税所得割課税額に応じて決まります。上記の保育料に加えて、別途、各園が定める実費負担額などが必要です。推定年収は夫婦と子ども二人世帯の場合の目安です

「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、保育料は次の通りになります。▽市立幼稚園▽同制度に移行しているか移行予定の私立幼稚園▽左表の通り。同制度への移行予定の有無の問い合わせは各園へ(同制度に移行していない私立幼稚園)園により異なり、従来通り、就園奨励補助金制度が利用できます。

幼稚園の保育料  
詳しくは学務課  
☎6489・6738へ